

平成29年度 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金募集要項



- ★愛媛県内に就職・定着し、地域の活性化を目指す学生を応援します！！
- ★経済的な負担を軽減し、卒業論文、卒業研究等に専念できる環境を提供します！！

<趣旨>

この奨学金は、愛媛県内に就職・定着し、地域の活性化に貢献できる人材を確保するために、愛媛大学校友会からの資金援助を得て、愛媛大学が設立した制度です。

<申請資格>

愛媛県内の企業、自治体、学校等^{※1}に就職^{※2}し、愛媛県内に定住する予定の県外出身の学部学生^{※3}で、各学部の4年次生（医学部医学科は6年次生^{※4}）を申請対象者としています。

※1 愛媛県内の第一次から第三次の全産業に属する企業、自治体、教育機関、NPO法人、個人事業（農林水産業等）等を意味します。また、申請可能な学生は以下のとおりです。

- ① 愛媛県内に本社を有する企業^(注)に採用予定の学生
- ② 愛媛県内の個人事業者^(注)に採用予定の学生
- ③ 愛媛県外に本社を有する企業^(注)の愛媛県内支店（本社は不可）に採用予定の学生
- ④ 愛媛県内で個人事業を営み、確定申告をする予定、または申告書において事業専従者として記載予定の学生

（注）自治体、教育機関、NPO法人等への就職については「企業」の箇所をそれぞれ読み替えてください。

※2 医学部医学科の学生については、「就職」を「初期臨床研修及びその後の専門研修」と読み替えることができます。

※3 下図のとおり、愛媛大学第3期中期計画では、県内の就職率を平成33年度には50%以上に上昇させる目標を掲げているため、当面の間は県外出身学生を対象に実施します。次年度以降は就職割合の変化により県内出身学生を含めて実施することがあります。「県外出身の学部学生」とは、「出身高校の所在地又は保護者の居住地」が愛媛県外の学生を意味します。

※4 医学部医学科の学生のうち、【推薦B】地域特別枠推薦で入学し、授業料免除を許可された者は申請できません。

特別奨学金制度のねらい^{※3} 県内就職率のUP！！

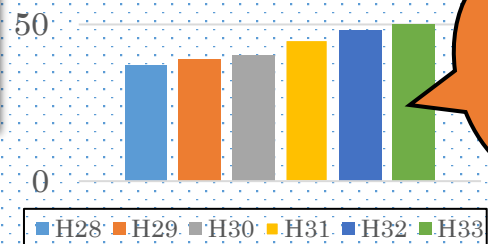
過去3年の就職割合

	県内就職	県外就職
県内出身	約7割	約3割
県外出身	約2割	約8割

県外出身者の
愛媛県内への就職・定着を重点化！！

達成のためには…

第3期中期計画目標 県内就職率



<給付条件>

申請受理した学生のうち、学業成績が優秀で、以下の①～③の内容を誓約できる者

- ① 卒業後3年間は、愛媛県内の企業等に継続して就業すること。
- ② 採用後1ヶ月以内及び就業後3年間は毎年度3月中に在職証明書又はそれに代わる証明書類を提出すること。
- ③ 卒業直後愛媛県内に未就職の場合又は就業後自己都合により3年未満で離職した場合は、最長3年以内に奨学金の全額を一括返納すること。

<給付内容及び給付額等>

最終年次の学業等への修学資金として20万円を給付します。(一括払い)

<募集人数>

20人

<給付時期及び方法>

給付は1月頃に交付式を開催し、目録を交付する予定です。

従って、奨学金は、後日、奨学生の指定銀行口座に振り込みます。

<申請手続き>

申請を希望する学生は、次の①～⑧の書類を学生生活支援課学生生活支援チーム(医学部の学生は医学部学務課学生生活チーム、農学部の学生は農学部事務課学務チーム)に提出してください。

- ① 申請書(様式1)
- ② 誓約書(様式2)
- ③ 印鑑登録証明書(連帯保証人)
- ④ 卒業見込証明書
- ⑤ 学業成績証明書(医学部を除く)
- ⑥ 振込口座届出書(様式3)及び通帳の写し
- ⑦ 内定書又はそれに代わる証明書類(以下、内定書等という)の写し
- ⑧ 結果通知用封筒(宛名及び住所を記入し、82円切手を貼付すること)

<申請期間>

平成29年6月1日(木)～10月31日(火)

※⑦内定書等の写しについては、原則、申請時にまでとします。ただし、採用企業等の事情により提出できない場合は、速やかに下記窓口(学生生活支援課)にご相談ください。

<採否決定及び通知>

12月に採否を決定し、結果通知書によりお知らせします。

<奨学生の報告義務>

- ① 休学，退学，除籍等により学籍異動がある場合は，必ず事前に下記担当窓口申し出ること。
- ② 就職支援課による「進路決定状況調査」においては，「修学支援システム」又は「進路決定状況調査票」から勤務地を「愛媛県」と報告すること。
- ③ 採用後1ヵ月以内及び就業後3年間は毎年度3月末までに在職証明書又はそれに代わる証明書類を提出すること。

<奨学金の返納義務>

前記の<給付条件>のいずれかに反した場合は，奨学金の全額を返納する義務が生じますので，申請時には注意してください。

ただし，特別の事情がある場合は，返還を猶予又は免除する場合があります。

<各担当窓口>

申請受付（城北）・事業内容・その他一般の問合せ

城北キャンパス：学生生活支援課 学生生活支援チーム（中央図書館1階西側）

TEL：089-927-9169 MAIL：syougaku@stu.ehime-u.ac.jp

申請受付のみ（樽味・重信）

樽味キャンパス：農学部事務課 学務チーム

TEL：089-946-9806 MAIL：agrgakum@stu.ehime-u.ac.jp

重信キャンパス：医学部学務課 学生生活チーム

TEL：089-960-5177 MAIL：mgakumu@stu.ehime-u.ac.jp

平成29年度 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金申請書

平成 年 月 日

私は、愛媛県内に正規に就職し、卒業後3年間は継続して就業し、定住する予定であるため、愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金に関する要項に基づき、申請します。 【申請者の出身地： 都・道・府・県】

フリガナ 氏 名	印		学部・学科	学部	学科・課程	
学生証番号	生年月日		年 月 日	性別	□男 □女	
入学年月	平成 年 月 入学	学年	年次	卒業予定年月	平成 年 月卒業予定	
住 所	〒					
連 絡 先	電 話	自宅		携帯		
	メールアドレス					
フリガナ 連帯保証人氏名	実印		生年月日	年 月 日	性別	□男 □女
住 所	〒					
連 絡 先	電話	自宅		携帯		
就業予定年月	平成 年 月	産業分野		職 種		
就業予定企業 等名・所在地 等	(企業等名) _____ (本社所在地) 〒 _____ (勤務予定地) 1. 愛媛県 _____ 市・町 ・ 2. 愛媛県内の勤務地(市・町)は未定 ※1. 2のいずれかに○を付して、1. 欄には市・町名を記入してください。					
授業料免除申請状況【該当を☑】			JASSO 奨学金採用状況【該当を☑】			
<input type="checkbox"/> 今期(通年申請)授業料免除を申請した 結果：全額免除・半額免除(いずれかに○) <input type="checkbox"/> 今期(通年申請)申請をしていない又は不許可			<input type="checkbox"/> 採用(一種又は併用) <input type="checkbox"/> 採用(二種) <input type="checkbox"/> 不採用又は申請していない			
学生生活担当教員等の所見						

学生生活担当教員等氏名						印

※個人情報の管理については、愛媛大学個人情報管理規則等に基づき、適正に管理いたします。

※「申請者の出身地」欄は、「出身高校の所在地又は保護者の居住地」を記入してください。

※産業分野及び職種については、別紙参照により記入すること。

※「裏面」に「申請理由・抱負」を記入すること。

平成 年 月 日

平成29年度 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金

<誓 約 書>

愛媛大学長 殿

申請者

氏 名

印

所属学部等

学部

学科・課程

連帯保証人

氏名

実印

続柄 ()

〒 -

住所

電話番号 - -

私及び連帯保証人は、愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金を申請するに際して、下記の事項全てについて、義務を負うことを確約し、協力することを誓約いたします。

1. 卒業後3年間は、愛媛県内の企業等に継続して就業いたします。(本人のみ)
2. 採用後1ヶ月以内及び就業後3年間は毎年度3月末までに在職証明書又はそれに代わる証明書類を大学に提出いたします。(本人のみ)
3. 卒業直後愛媛県内に未就職の場合又は就業後自己都合により3年未満で離職した場合は、原則、最長3年以内に奨学金の全額を一括返納いたします。(本人及び連帯保証人)
4. 上記の手続き及び大学からの連絡事項への対応については、誠意をもって迅速かつ適切に処理いたします。
(本人及び連帯保証人)

平成29年度 愛媛大学「地域定着促進」特別奨学金

<振込口座届出書>

平成 年 月 日

愛媛大学長 殿

貴学の「地域定着促進」特別奨学金については、下記銀行口座に振込をお願いいたします。

学部等名 学部 学科・課程 平成 年度入学
学生証番号 口座名義人氏名 印

※口座名義人は、給付を受ける学生本人に限る。

記

金融機関名	店名	店番号	預金種目	口座番号
カガナ	カガナ		1 普通	

通帳の写し貼付欄（銀行名、口座番号及び口座名義人氏名（カタカナ可）の表示があるページ）

産業分野
農業, 林業
漁業
鉱業, 採石業, 砂利採取業
建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業, 郵便業
卸売業, 小売業
金融業, 保険業
不動産業, 物品賃貸業
学術研究, 専門・技術サービス業
宿泊業, 飲食サービス業
生活関連サービス業, 娯楽業
教育, 学習支援業
医療, 福祉
複合サービス事業
サービス業 (他に分類されないもの)
公務 (他に分類されるものを除く)
その他

職種
研究者
農林水産技術者
製造技術者(開発)
製造技術者(開発除く)
建築・土木・測量技術者
情報処理・通信技術者
その他の技術者
教員
医師, 歯科医師, 獣医師, 薬剤師
保健師・助産師・看護師
医療技術者
その他の保健医療従事者
美術・写真・デザイナー・音楽・舞台
管理的職業従事者
事務従事者
販売従事者
サービス職業従事者
保安職業従事者
農林漁業従事者
生産工程従事者
輸送・機械運転従事者
建設・採掘従事者
運搬・清掃等従事者
その他